

帯教ス第 582 号
令和 5 年 8 月 23 日

帯広市学校開放事業
使用登録団体 代表者 各位

帯 広 市 教 育 委 員 会
教 育 長 広 瀬 容 孝
(生涯学習部スポーツ室スポーツ課担当)

令和 5 年度下半期 学校開放使用調整について (通知)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本市のスポーツ行政並びに学校開放事業に深いご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、令和 5 年度学校開放事業について、下記のとおり下半期利用調整の受け付けをいたします。

下半期に使用希望される団体は、同封する資料をよくご確認のうえ、原則インターネットからの電子申請にて、使用希望をご回答いただきますようお願いいたします。

なお、電子申請が困難な場合は、スポーツ課へご相談ください。

記

1. 【調整対象期間】

令和 5 年度下半期 令和 5 年 11 月 1 日 (水) ～令和 6 年 4 月 30 日 (火)

2. 【調整対象の学校】

帯広小、西小、柏小、明星小、緑丘小、北栄小、光南小、東小、啓西小、稲田小、豊成小、栄小、若葉小、広陽小、花園小、啓北小、開西小、明和小、森の里小、つつじが丘小、川西小、大正小、愛国小、第二中、南町中、大空学園義務教育学校は一般団体のみ

※ 大空学園義務教育学校の少年団、清川小、広野小については別途調整いたします。

3. 【調整方法】

・団体ごとに使用希望をご回答いただき、割付けに調整が必要な場合は、スポーツ課にて使用希望の内容を基に抽選を行います。

万が一他の団体と重複し調整のつかない場合には、令和 5 年度団体調査の結果を参考に抽選を行いますので、予めご了承ください。

・少年団の割付け希望について、事前に各少年団間でご調整いただけますと円滑に決定できますのでご協力いただけますと幸いです。

4. 【注意事項】

・少年団等の使用学校については、団体内に在校生のいる学校のみ使用可能となります。

・大空学園義務教育学校の使用については、現在使用している団体以外の新規使用受付をしていません。

・期間中に H A R P へのご回答をいただけない場合は、割付け終了後に他団体の使用予定のない学校・曜日・時間から後日使用調整となりますので、必ず期間中にご回答ください。

5. 【回答期間および URL・QR コード】 HARP の操作が難しい方はスポーツ課にご相談ください。

	少年団等	一般団体
回答期間	令和5年8月29日(火) ～9月11日(月) 23:59まで	令和5年10月3日(火) ～10月15日(日) 23:59まで
URL ・ QR コード	https://www.harp.lg.jp/whbq5C7O 	https://www.harp.lg.jp/N6wmIbw4 

※ 一般団体の方は、9月26日(火)に市ホームページにて空き枠の状況をお知らせいたします。ご確認のうえ、使用希望のご回答をお願いいたします。

※ 少年団等の団体におかれましても、割付けを開示いたしますのでご確認ください。
不備や誤り等ございましたら、9月29日(金)までにご連絡ください。

6. 一般団体の割付け結果については、10月中旬頃に帯広市ホームページに掲載いたします。各自割付けをご確認の上、同封の「使用決定後の流れについて」に沿って、**団体代表者は担当警備会社へ必ず電子メールにてご連絡をお願いいたします。**警備会社から発信されている1ヶ月毎の割付け表の作成に際しまして、各団体の11月に使用しない日のご連絡と併せて行って頂きますようお願いいたします。(担当警備会社へのメールアドレスの登録は必須です。メール連絡をしない事例が多発しています。必ずメール連絡をしてください。できない場合は、その旨電話連絡をしてください。)
7. 割付け決定後に、同封の学校施設使用申請書をご記入のうえ、貴団体の下半期使用開始日に監視員へご提出くださいますようお願いいたします。

【帯広市学校開放事業 市ホームページ URL・QR コード】

<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/bunka/shogai/kaiho/1007734/1007735.html>



【お問合せ・郵送先】

帯広市教育委員会生涯学習部スポーツ室スポーツ課
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1 市役所8階
電話：0155-65-4210 (直通)
メール：open_school@city.obihiro.hokkaido.jp
担当：田中(美)・佐々木